



九条の会・いすみ市

2016年 元旦



会 報 ・ 第 4 号
発行日 : 2016年 1月 1日
発 行 : 九条の会・いすみ市
運営委員会

あけましておめでとうございます。

会員の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願いいたします。

去年は「九条の会・いすみ市」が発足しました。

この会の発足と並行して、現政権の「安保関連法案」、私たちはこれを「戦争法案」と言い、この法案の廃案から、強行採決後は「戦争法・廃止」に向けて引き続き、集中的に活動をしています。

2015年8月30日、国会包囲10万人行動、反対署名活動、(憲法記念日他、複数回)

行事としては春のお花見会、憲法カフェを二回開催(コーヒーを飲みながらの学習と交流)

戦争体験者の生の話を聴きながら憲法の大切さを実感するとともに、改めてこの戦争法の恐ろしさを強く感じました。いすみ市の戦争跡地巡りではこの地にも戦争の痕跡がひっそりと残されていることを知りました。この他にも憲法の文献を用いた学習会等を開催してきました。

署名活動では、この法律を「戦争法」とは考えていないと言う人もおられます。

対話する中で、まだこの法律を理解していない人にかかなりのショックを受けることもあります。

しかし、私たちは騙されてはいられません。いつの時代も戦争は嘘、誤魔化し、ものが自由に言えないような状況、圧力から始まるのだと言うことを知っています。

戦後70年以上平和であったことは、平和憲法があったから、九条があったからです。

多くの「憲法学者」「歴代内閣法制局長官」「最高裁判所元長官」がこの法案は違憲であると言っているにも関わらず、アメリカ議会でこの法制化を勝手に約束してきた安倍総理！！

国権の最高機関たる「国会審議」を蔑ろにし、なりふりかまわず強引に法制化を進めました。

国民は議論すればするほど混乱させられましたが、その理由は2つあります。

1つは「自国を守るための集団的自衛権」という論理の矛盾です。

自国を守るためには、「個別的自衛権」があり、「集団的自衛権」とはアメリカが攻撃されたら、あるいはそのおそれがある場合には日本もアメリカと一緒に戦うと言うことです。立法事実が無いと言うことなのです。2つ目は自衛隊が海外で任務と武器使用を拡大するために、当然リスクが高まることを認めようとしません。

NHK日曜討論では「リスクは減る」とまで言っていました。武器爆弾の運搬、つまり兵站は戦闘行為の一環とみられる、当然リスクは高まるのに認めようとしません。戦争法を平和法とまで言うのは大きな嘘です。

今年の夏には選挙がありますが、この「戦争法廃止」の一点で無党派の人、反対の思いのある人々がひとつになり、野党が結集していくことが何より必要です。

戦争する国にしないために、違憲の法律は時が過ぎたからと言って合憲にはならないのです。

新年のご祝詞が、心から言えるような年にしたいものです。

九条の会・いすみ市は2000万人署名を今後も力をいれて行います。

どうぞ一緒に立ち上がり、平和のバトンを次世代につなぎましょう！

前田

署名活動宣伝用に 拡声器を購入しました

2000万人

2016年4月25日迄

戦争法の廃止を求める統一署名
一人でも多くの方のご協力をお願いします

・1月19日(火)・2月19日(金)
・3月19日(土)・4月19日(火)
AM10:00~12:00 (大原駅前中心)



10月24日
いすみ市の戦争跡地巡り
交流会を開催

当日は戦前からの大原を良く
知る 藍野さん(新会員)
に案内 解説 資料提供の
ご協力頂きました。
ダルースの平和の鐘前から
出発し発坂峠から日在海岸
八幡岬と車と徒歩で廻りました。
和久さんの社会科クイズと
解説を所々で聞きながら
和気アイアイちよとした遠足
気分を味わいました。



会員随時募集
年会費500円

～予定～

1月23日(土)

新年交流会

AM10:00～12:00

(学習会交流会)

・2月27日(土)

・3月26日(土)

・4月23日(土)

(場所) 大原文化センター

参加費・開催ごとに200円



編集後記

いわさきちひろさんの
お孫さん、松本春野さんが
下の本の挿絵を描いています
ピュアな感性の中に平和への
強い思いが受け継がれていると
思います (川島)



「戦中の思い出」 藍野

大原の広い砂浜に立つと六十年前の女学生の頃が浮かんで来る。
昭和十九年から敗戦まで この浜で砂鉄採りをさせられていた。
学徒動員という名のもとと学業を捨て土方作業をしていたのです。
真夏の照りつける陽のもと 真冬の吹きぬける風の中の重労働だった。
敗戦近い頃は沖に近づいた航空母艦の艦載機での空襲で 学校 駅
工場などが目標で無論民家も焼けたりした。
作業中も襲われたし明け方に跳び起きて庭の防空壕にとびこんだことも
ある。
八月に入るとこの沖から上陸してくるとの事で女子供はこの地を離れる
ように言われた。行き先の無い母と私はここで死ぬと決めた。
大原にそんな日があったとはもう知る人は少ないでしょう。
終戦でまっ暗だった山裾に灯の見た時の感動は忘れない。
平和って本当にすばらしい事なのです。

12月13日・学習会を開催(阪倉さん・松本さん・雪江さん・近藤さんの話し～)

1「戦争法とは何か」「戦争法(安全保障法)」とは・・・

- (1)かつて日本の犯した侵略戦争は何をもたらしたか。
 - (2)戦後70年の歩み(平和を維持してきたもの 長い戦争による多大な犠牲に
よる反省のもと作られた現憲法(平和憲法)のもと世界で戦争により
「殺し」「殺される」ことがなかった。
 - (3)これからの日本、子どもたちへ何を伝えていくか・・・
- を中心とした近藤さんの話しをもとに、学習し話し合いがされました。
戦争は最大の暴力。先の大戦では2000万人のアジア人民、300万人の
日本人が殺された。国民にも自然、文化にも多大な犠牲と深い傷を負わせる。
ここ、いすみ・大原地域にもその傷痕がそこそこに見られる。

(10月の戦跡巡りで・・・)

安倍内閣は多くの国民の声を無視し憲法を無視し、民主主義の破壊とも
言うべき暴挙で「戦争法」を成立させてしまいました。

2「戦争とは何か？」

児童作家の田島征三さんは、「ぼくのこえがきこえますか」という絵本の中で次
のように言っています。

[いま、ぼくたちのまわりに「戦争賛成」という人はひじょうに少ない。というふうに
思える。でも、なにかをきっかけに「となりの国をやっつけろ！」という声が「戦争
反対」という声より大きくなって、いつのまにか「反対」といえなくなる。そしてある
朝、目がさめると戦争がはじまっている。この国の想像力が乏しい政治家は
「あんな国はやっつけろ！」とさけぶ、でも殺されるのは、子どもや、子どもを守
ろうとする母親たちだ。あしたはじまる戦争は70年前に

終わった戦争とはちがう。B29は飛んでこない。そのかわり、ミサイルや
もっとおそろしいものが学校や病院や原子力発電所をねらって飛んでくる。
放射性物質がとびちって、子どもたちや若い人たちが被爆するかも知れな
い・・・]

(参考の本)・子どもたちへ、今こそ伝える戦争・子どもの本の作家たち19人
の真実・本当の戦争の話しをしよう(福島の高校生との共作)他

入会者からひとこと

深堀のNさん

戦争体験者の一人として
改悪の動きに心から反対
します。
友達にも出来るだけ話し
ていきたいと思っています。

山田のKさん

花をながめ野菜をつくり音楽を楽しみ
人と語り合い楽しく人生を過ごしたい
平和でなければすべてできない
憲法九条を大切に守り 子や孫に平和な
日本 自然豊かな日本を残したいと思う。